

保健医療局アシスタント職員（困難業務）募集要項

項 目	内 容
職 名	保健医療局アシスタント職員（困難業務）
任用根拠	地方公務員法第22条の2第1項第1号
任用期間	令和7年12月1日から令和8年3月31日まで ※ 任用期間満了後に同一の職務内容の職が設置される場合で、かつ能力実証の結果が良好である場合は、4回を上限として公募によらず再度任用される可能性があります。 なお、期間を定めた任用であり、令和8年4月1日以降の任用を保障するものではありません。 ※ 任用後1か月は条件付採用期間となります。ただし、任用後1か月間の勤務日数が15日に満たない場合は、その日数が15日に達するまで条件付採用の期間を延長します。
勤務職場	保健医療局 東京都監察医務院検査科 (文京区大塚四丁目21番18号)
職務内容	検査業務補助（CT撮影補助、器具洗浄など（資格不要）） 注） 1 肉体労働あり 2 業務上遺体に関わる場面が多くあり
応募資格・求められる能力	・ 監察医務業務に理解があり、健康で、意欲をもって職務を遂行できる者 ・ 医学に関する知識を有し、遺体に対する尊厳を慮り、常に礼節をわきまえる行動が取れ、体力に自信がある者 ※ 組織の一員として他の職員と協力し、職務を遂行できる者
勤務日数	月16日（土曜、日曜及び祝日を含む）
勤務時間	8時15分から17時まで 所定勤務時間を超える勤務有（業務の必要上やむを得ない場合）
休憩時間	上記の勤務時間内で1時間（実働7時間45分）
休 暇 等	（有給） 年次有給休暇、公民権行使等休暇、妊娠出産休暇、母子保健健診休暇、妊婦通勤時間、出産支援休暇、育児参加休暇、慶弔休暇、災害休暇、夏季休暇（無給） 妊娠症状対応休暇、育児時間、子どもの看護休暇、生理休暇、短期の介護休暇、介護休暇、介護時間、育児休業、部分休業 ※ 一定の要件を満たす場合、上記休暇等を付与
報 酬 額	時間額 1,670円 通勤手当相当額を別途支給 ただし、常勤職員の給与に改定があった場合は、常勤職員の給与との権衡を考慮し、その改定時期に準じて、常勤職員の給与の改定率により決定するこ

	とを基本とする。 ※ 原則として毎月１５日に支給 ※ 一定の要件を満たす場合、期末手当、勤勉手当を支給
社会保険	共済組合、厚生年金保険、雇用保険を適用 ※ 一定の要件を満たす場合
応募方法等	(1) 提出書類 会計年度任用職員申込書 (2) 申込方法 募集期限までに下記の間合せ先へ郵送又はメールで提出してください。(原則として応募書類の到着の有無は応答しません。郵送の場合は必要に応じて郵便追跡サービスを利用してください。) (3) 募集期限 令和７年１１月４日（火曜日）まで（必着） (4) 利用目的 応募書類は、選考及び採否の連絡等、採用に関連する業務のみに使用し、他の目的には使用しません。また、応募書類は返却しません。
選考方法	第一次選考：書類選考 第二次選考：面接（１１月上旬から１１月中旬の平日に実施予定） ※ 第二次選考（面接）は第一次選考（書面選考）合格者に対して、別途連絡の上、実施します。 ※ 第一次選考及び第二次選考ともに、選考結果に関するお問合せには一切応じられません。
申込先・問い合わせ先	〒112-0012 東京都文京区大塚四丁目２１番１８号 東京都監察医務院 事務室 庶務担当 担 当：岡田 横井 電 話：03-3944-1481（代表） ＊問い合わせ時間：土日祝日を除く９時から１７時まで メール：S1153701@section.metro.tokyo.jp